

環境整備課の所掌事務及び組織図

令和6年4月1日現在

1. 所掌事務

- (1) 廃棄物対策の総合的企画、調整及び推進に関すること。
- (2) 資源循環施策に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- (4) 廃棄物に係るゼロエミッションの推進に関すること。
- (5) ごみの散乱防止に関すること。
- (6) 浄化槽に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (7) そ族昆虫の駆除に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (8) 廃棄物関係団体の育成指導に関すること。
- (9) 建設工事に係る資材の再資源化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (10) 使用済自動車の再資源化等に関すること。
- (11) その他廃棄物に関すること。

2. 班の業務

【一般廃棄物班】

- (1) 一般廃棄物処理の政策立案に関すること。
- (2) 一般廃棄物処理施設整備の指導監督に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理計画の策定指導に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理施設整備費交付金に関すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設の許可・届出等に関すること。
- (6) 廃棄物再生事業者登録に関すること。
- (7) 生活排水処理基本計画の策定指導に関すること。
- (8) 浄化槽整備推進事業等に関すること。
- (9) 市町村によるそ族昆虫駆除の指導に関すること。
- (10) (公社) 沖縄県環境整備協会の指導に関すること。
- (11) ごみ減量化推進事業に関すること。
- (12) 容器包装リサイクル法に関すること。
- (13) 家電リサイクル法に関すること。
- (14) 小型家電リサイクル法に関すること。
- (15) 海岸漂着物対策事業に関すること。
- (16) ちゅら島環境美化条例の推進に関すること。
- (17) 災害廃棄物処理計画に関すること。
- (18) 調査・報告・表彰等に関すること。
- (19) 課の庶務及び経理事務に関すること。

【産業廃棄物班】

- (1) 産業廃棄物処理に係る政策立案に関すること。
- (2) 廃棄物処理計画の策定・推進に関すること。
- (3) 産業廃棄物の収集運搬業、処分業及び処理施設の許可に関すること。
- (4) 自動車リサイクル法の登録・許可に関すること。
- (5) 産業廃棄物及び自動車リサイクル法に基づく監視・指導に関すること。
- (6) 産業廃棄物及び自動車リサイクル法に基づく行政処分に関すること。
- (7) 産業廃棄物処理施設の設置等に係る指導要綱に関すること。
- (8) 不法投棄防止対策、不法投棄実態調査に関すること。
- (9) 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場に関すること。
- (10) 産業廃棄物税基金に関すること。
- (11) 産業廃棄物税基金充当事業に関すること。
- (12) P C B 特措法及び P C B 廃棄物の処理に関すること。
- (13) 沖縄県廃棄物監視指導員に関すること。
- (14) 市町村職員に対する併任辞令に関すること。
- (15) 多量排出事業者の処理計画の策定及び指導に関すること。
- (16) 許可台帳の管理に関すること。

3. 組織図

